

令和4年第6回臨時会

新十津川町議会臨時会会議録

令和4年6月24日 開会

令和4年6月24日 閉会

新 十 津 川 町 議 会

令和4年第6回新十津川町議会臨時会

令和4年6月24日（金曜日）

午前10時開会

○議事日程（第1号）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第43号 令和4年度新十津川町一般会計補正予算（第4号）

○出席議員（10名）

2番	村井利行君	3番	進藤久美子君
4番	鈴井康裕君	5番	小玉博崇君
6番	杉本初美君	7番	西内陽美君
8番	長谷川秀樹君	9番	長名實君
10番	安中経人君	11番	笹木正文君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

町長	熊田義信君
副町長	小林透君
教育長	久保田純史君
代表監査委員	岩井良道君
監査委員	奥芝理郎君
会計管理者	内田充君
総務課長	寺田佳正君
住民課長	長島史和君
保健福祉課長	坂下佳則君
産業振興課長兼 農業委員会事務局長	小松敬典君
建設課長	谷口秀樹君
教育委員会事務局長	鎌田章宏君

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	窪田謙治君
--------	-------

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

- 議長（笹木正文君） 皆さん、おはようございます。
ただいまから、令和4年第6回新十津川町議会臨時会を開会いたします。
ただいま出席している議員は、10名であります。
定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（笹木正文君） 本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表に基づき、順を追って進めてまいりますので、よろしく願いいたします。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（笹木正文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、新十津川町議会会議規則第127条の規定により、9番、長名實君。
10番、安中経人君。兩名を指名いたします。
-

◎会期の決定

- 議長（笹木正文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（笹木正文君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は、本日1日限りと決定をいたしました。
-

◎議案第43号の上程、説明、質疑、討論及び採決

- 議長（笹木正文君） 日程第3、議案第43号、令和4年度新十津川町一般会計補正予算第4号を議題といたします。
提案者の提案理由の説明を求めます。
町長。

〔町長 熊田義信君登壇〕

- 町長（熊田義信君） おはようございます。ただいま上程いただきました議案第43号、令和4年度新十津川町一般会計補正予算第4号。
令和4年度新十津川町一般会計補正予算第4号は、次に定めるところによる。
歳入歳出予算の補正。
第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,830万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億4,504万2千円とする。
2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

なお、内容につきましては副町長より説明申し上げますので、議決賜りたくよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（笹木正文君） 提案理由の説明を終わります。

引き続き、内容の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 小林透君登壇〕

○副町長（小林透君） ただいま上程いただきました議案第43号、令和4年度新十津川町一般会計補正予算第4号につきまして、内容をご説明申し上げます。

8ページ、9ページをお開き願います。

歳入歳出予算補正事項別明細書により、補正のある款のみ申し上げます。

総括、歳入。

15款、国庫支出金。補正額1,563万円。これは、10ページ、11ページをお開き願ひまして、ここに記載してございます民生費補助金と農林水産業費補助金の合計額でございます。計5億9,369万4千円。

16款、道支出金。補正額217万5千円。これにつきましても、12ページ、13ページをお開き願ひまして、ここに記載の補助金の合計額でございます。計5億2,931万9千円。

20款、繰越金。補正額50万円。これは、繰越金を充当するものでございます。計50万1千円。

歳入合計、補正額1,830万5千円、計73億4,504万2千円。

次に、歳出です。

3款、民生費。補正額1,604万7千円、計9億6,461万円。財源内訳、特定財源、国道支出金で1,604万7千円。

6款、農林水産業費。補正額225万8千円、計5億6,798万2千円。財源内訳、特定財源、国道支出金175万8千円、一般財源50万円。

歳出合計、補正額1,830万5千円、計73億4,504万2千円。財源内訳、特定財源、国道支出金1,780万5千円、一般財源50万円。

次に、歳出の内容についてご説明を申し上げます。16ページ、17ページをお開き願ひます。

3款1項1目社会福祉総務費。補正額1,513万円、計1億1,373万2千円。財源内訳、特定財源、国道支出金で1,513万円。内容を申し上げます。事業番号8番、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業1,513万円。これは、令和4年度から新たに住民税均等割が非課税となった世帯や、令和4年1月以降の家計が急変し、住民税均等割が非課税と同様の状況にあると認められる世帯に対し、1世帯当たり10万円の現金をプッシュ型で給付する事業で、非課税世帯100世帯、家計急変等世帯40世帯分で1,400万円、システム改修委託料で93万5千円ほか事務経費を補正計上するものでございます。

次、2項1目児童福祉費。補正額91万7千円、計3億1,686万8千円。財源内訳、特定財源、国道支出金91万7千円。内容を申し上げます。事業番号17番、北海道子育て世帯臨時特別給付金支給事業91万7千円。これは、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯に対し、北海道独自で特別給付金の支給を行うもので、1世帯当たり1万円を86世帯分と事務経費を補正計上す

るものでございます。

次に、18ページ、19ページをお開き願います。

6款1項2目農業振興費。補正額225万8千円、計3億8,221万3千円。財源内訳。特定財源、国道支出金175万8千円、一般財源50万。内容を申し上げます。事業番号19番、強い農業づくり事業125万8千円。これは、農業用機械の購入に対して国から交付される農地利用効率化等支援交付金、いわゆる強い農業づくり交付金を助成対象となった農業者に交付するため補正計上するものでございます。

事業番号20番、経営継承・発展等支援事業100万円。これは、地域農業の担い手の経営を継承した後継者が行う経営発展に向けた取組に対し、国と市町村が2分の1ずつ支援する事業でございますが、今般、当該支援事業にかかる相談があり、この事業は、申請時点で町の予算措置を前提としていることと、募集期間が令和4年6月10日から7月29日までであることから、今回、補助上限額の100万円を補正計上するものでございます。

以上、一般会計補正予算の内容説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（笹木正文君） 以上で、議案第43号について、提案理由並びに内容の説明を終わります。

ただちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（笹木正文君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（笹木正文君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第43号を採決をいたします。

本案は、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（笹木正文君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号、令和4年度新十津川町一般会計補正予算第4号は、原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（笹木正文君） 以上で、本臨時会の会議に付された議件は、すべて議了をいたしました。

会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（笹木正文君） 令和4年第6回新十津川町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時11分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員